

# 未来を開く

長井市立長井北中学校 No41 令和6年2月26日

## 開校以来の校則を改正

今年度北中生徒会では、校則改正に取り組んできました。「ジェンダーの視点から性別によらない校則にする」という内容で取り組んできました。

現代社会においては、従来の固定的な性別の役割分担等にとらわれず、男女が平等に、自らの能力を生かして自由に行動・生活ができるようにすることを願い、ジェンダーフリーの考え方が広まっています。この考えは、SDGs(持続可能な開発目標)の「ジェンダー平等を実現しよう」にも取り上げられています。また、長井市では、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(共生)の視点で、まちづくりを進めています。このような社会の流れを踏まえ、生徒から校則を変えようとする動きが起こり、時間をかけて何度も話し合い、この度、校則を改正するに至りました。

話し合いにおいては、校則を改正して今の北中の生活を維持できるのか、校則を守れない人がいるのに改正してよいのか、もっと自由にしてほしい等、様々な意見が出されました。何度も話し合いを重ね、北中生全員で折り合いをつけ、決定してきました。自分達で決めてきた過程やそこに込めた思いを大切に、自覚と責任を持ち、今後の北中を創ってほしいと思います。

今年度は、髪型について改正を行いました。他の部分では、まだ検討することが残っているようです。新年度、新たな生徒会の体制で取り組んでいくことになります。



### 【髪型についての新たな校則】

中学生らしい自然な髪型とし、学習に支障がなく、学校生活を健康で安全・安心に過ごすことができることを原則とする。

<詳細>

- ① ワックスなどの整髪料をつけたりしない。
- ② 加工(パーマ・縮毛矯正・脱色・染色)をしない。※縮毛矯正に関しては学校に相談すること
- ③ まゆ毛を細くするなどの加工をしない。
- ④ 前髪は目にかからない長さ、横髪は長ければ耳に掛ける、ピンでとめるなどする。※学習に支障がないようにする。
- ⑤ 後ろ髪が肩につく場合は結ぶ。※髪を結ぶ高さは常識の範囲内で結ぶ。
- ⑥ ゴムの色は、黒・茶・紺とする。
- ⑦ 一部を極端に短くしたり、わきの部分のみを刈り上げたりしない。

※改正前の校則は、北中ノートを参照してください。

## 部活動の任意加入に向けて

年度始めから説明してきましたが、いよいよ部活動が任意加入制に変更になります。2月20日(火)の全校朝会で、部活動担当職員から全校生に対して説明を行うとともに、部活動ごとに顧問からも詳細について説明しました。今後は、次のような日程で進みます。

### 【今後の日程】

- |          |                  |
|----------|------------------|
| 3月 1日(金) | 部活動加入意思確認書配付     |
| 3月 8日(金) | 部活動加入意思確認書提出締め切り |
| 3月12日(火) | 各部ミーティング         |
| 春休み～     | 任意加入体制で活動スタート    |

